

第47回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：令和6年3月15日 13:30～15:00
 2. 場所：淀川河川事務所 第2会議室（WEB併用ハイブリッド会議）
 3. 参加者：
委員：中川委員（会長）、石田（惣）委員、石田（裕子）委員、入江委員、上田委員、
上原委員、片野委員、竹林委員、長谷川委員（欠席：谷川委員）
事務局 淀川河川事務所：林 事業対策官、河川環境課 椿課長、上田専門官、酒井係長、
梶田、芝野
河川財団：寺井、神崎
 4. 議事内容
 - (1) 令和5年度淀川環境委員会 部会・WGからの報告
 - 1) 淀川左岸線(2期)事業ワーキング・グループ
 - ・令和5年11月20日に現地視察と会議を開催。
 - ・ヨシの生育条件に合わせてキャンセル掘削が行われた箇所では、ヨシの生育範囲が拡大している。
 - 2) 水域環境部会
 - ・令和5年11月29日に現地視察と会議、令和6年1月15日に会議を開催。
 - ① 干潟再生実験
 - ・令和元、2年度に西島試験干潟において、阪神なんば線の工事で発生した浚渫土の置き土を行い、モニタリングを行っている。
 - ・令和5年度に魚類はマゴチ、シロギス、イシガレイ、クロウシノシタが確認された。
 - ・令和5年度の底生動物の確認結果から、干潟はまだ安定した状態ではなく、しばらく様子を見る必要がある。
- (意見・コメント)
- ・西島においては、土砂自体は下流に流れるが、土砂を置いた後に置き土した上流側では流れが緩やかになって土砂が溜まりやすくなったと思われる。つまり、土砂が上流に移行したというよりも、地形がこう変わったということと思われる。
 - ・西島試験干潟において、置き土を行う前の状態で安定した地形になっていたと思われる。そのような場所に置き土を行ったので、地形は変化したが、長い時間が経過すると、元の地形に戻るのではないかと想定される。
 - ・地形変化が起きた範囲については、なぜ地形変化が起きたかを調べておいた方がよい。
 - ・潮汐を考慮した河床変動計算を行って同じ結果が出るのであれば、置き土した土砂が移動したと言えるかもしれない。
 - ・下流側から上流側への流れがどれぐらい強いかわからないが、一般的には上流側から下流側の流れの方が強い。

- ・どのような粒径の土砂を、どのように置くと、どこにどのような粒径の土砂が溜まるか、今後、置土をして砂干潟、泥干潟をつくるためのシュミレーションモデルの開発をしていただきたい。

② ワンド・たまり保全・再生

- ・令和5年度に三島江地区と点野地区のワンドにおいて、既存ワンドの構造を改善するためのワンド整備を行った。鳥飼地区については、既存ワンドの構造改善の検討を行った。
- ・城北ワンドのモニタリングの結果、令和5年7月にシロヒレタビラ、ハス、タモロコ類、ヨドゼゼラ、アユ、シマヒレヨシノボリ、ウキゴリの計7種の重要種を確認した。また、令和5年10月にシロヒレタビラ、ハス、ヌマムツ、タモロコ類、ヨドゼゼラ、シマヒレヨシノボリの計6種の重要種を確認した。

(意見・コメント)

- ・鳥飼ワンドの構造改善について、水位との関係もあるが、上流側が上向きの水制になっており、上流側の開口部に向かって土砂が入りやすくなっているため、もしかすると、開口部の地盤の高さとの関係や水制の規模にもよるが、鳥飼1号に土砂が入ったりしないのかなという心配はある。
- ・鳥飼ワンドの構造改善について、通常は水制を置くと水制の下流側に土砂が溜まるので、下流側の水制の影響で下流側の開口の方も土砂が溜まりやすくないかなという心配はある。水制の先端周辺は侵食されるが、それが非常に大きい侵食であれば、下流側は水制が短いので、もしかしたら土砂が溜まらないかもしれない。
- ・城北ワンドについては、ボランティアの方に樹木の伐採などを行っていただいて、水際の状態が保たれている。
- ・今後、気候変動等で水温が上がっていく可能性は大いに考えられるが、DO等にも影響してくる可能性がある。城北35号北ワンドは閉鎖的な場所なので、地形的にはDOが低めに出るだろうと思うが、今後、水温が上がってきてDOが3を切ると、ベントス等にとっては厳しい。そういう視点からもモニタリングの継続を検討してほしい。

3) 陸域環境部会

- ・令和5年11月29日に鶴殿ヨシ原の現地確認と会議を開催。
- ・鶴殿ヨシ原の切下げ対策について、令和4年度に切下げ地Yを整備した。令和5年度は、切下げ地ZのところでOP+6.5mの高さで整備すべきかどうかを議論した。現在のところ、切下げ地Yのところがヨシではなくセイタカアワダチソウで覆われたので、OP+5mの切下げ高さに戻すべきか、それともできるだけ多くの面積を対象に切下げを重視してOP+6.5mの切下げ高さにするかという議論を行った。過去の例では、1年目はセイタカアワダチソウが生えていても、その後、ヨシが遷移していく例もあったので、令和5年度は令和4年度と同様の方針にした。今後、経過観察を

行っていくことが重要である。

(意見・コメント)

- ・ 鶴殿ヨシ原の植生図を令和4年と令和5年で比べると、全体としてはヨシやオギ、回復してほしいものがあまりよい傾向になっていないという印象を受けた。今後、成果が出るような対策を考えていく必要があるという印象を持った。
- ・ 鶴殿ヨシ原において、ヨシ焼きに有効な効果があるのかどうかを見ることも重要と考えられる。
- ・ 導水によってヨシとオギの群落の面積がどれだけ増えているか、効果を可視化してほしい。持続可能な順応的管理という観点からも分析が必要だと思う。

4) 桂川河道整備事業ワーキング・グループ

- ・ 令和6年2月26日に現地視察を開催。
- ・ 桂川の河道整備事業について、大下津地区では引堤工事を行っている。羽束師地区では上流で掘削した土砂を非出水期に限定して仮置き場としており、砂利を使用される事業者に掘削土を持って行っていただいている。松尾橋付近の左岸側では樹木伐採を、桂川5号井堰の範囲では土砂撤去を行っている。

(意見・コメント)

- ・ 桂川の河床変動解析を行っており、それとの関係で、今後河道掘削を行うとどのような予測となるか、示されたい。

(2) 令和5年度淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

(報告事項)

- ・ 令和5年度に淀川環境委員会で扱われた案件は、24件（A評価4件、B評価20件、C評価0件、D評価0件）であった。

以上